

令和7年度 芦屋市指定管理者選定・評価委員会

(養護老人ホーム和風園) 会議録

日 時	令和7年10月21日(火) 16:00 ~ 18:00
場 所	芦屋市役所 災害対策本部オペレーションルーム 東館3階大会議室
出 席 者	委 員 1号委員 石井 隆之 1号委員 和田 聡子 2号委員 北川 加津美 3号委員 柏原 由紀 市出席者 DX行革推進課 室長 伊藤 浩一 DX行革推進課 課長 三柴 哲也 DX行革推進課 係長 井上 裕士 DX行革推進課 係員 山下 智大 事務局 こども福祉部 部長 山田 弥生 高齢介護課 課長 永田 佳嗣 高齢介護課 係長 野田 実沙 高齢介護課 係員 福井 友梨 菅原正明公認会計士・税理士事務所 上田 美貴
事務局	高齢介護課
会議の公開	■非 公 開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 副委員長選出
- (4) 会議運営に関する説明等
- (5) 議題「外部評価(審議事項)」
- (6) その他
- (7) 閉会

2 提出資料

- 資料1 次第
- 資料2 委員名簿・出席者名簿
- 資料3 委員会タイムスケジュール
- 資料4 評価審査要領 及び 評価基準
- 資料5 事業報告書

- 資料6 年度評価表
- 資料7 事前調査報告書（「財務調査手続き」）
- 資料8 法人等の財務状況に関する書類
- 資料A 第三者評価結果（案）
- 資料B 芦屋市指定管理者選定・評価委員会報告（案）
- 資料C 施設のパンフレット
- 資料D 仕様書（今期指定期間）
- 資料E 事業計画書
- 資料F 公募時の事業提案書・選定時の採点集計表、就業規則、個人情報保護規定、危機管理マニュアル
- 資料G 基本協定書（今期指定期間）
- 資料H 芦屋市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例（写）
- 資料I 指定管理者選定・評価委員会規則
- 資料J 施設の設置管理条例

3 開会

事務局： 定刻となりましたので、ただいまから、芦屋市和風園の指定管理者選定・評価委員会を開催させていただきます。本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、議事までの進行を務めさせていただきます、高齢介護課 課長の永田でございます。よろしくお願いいたします。

本来であれば、市長から委嘱するところですが、本日、別の公務のため出席できません。委嘱状をあらかじめ机の上に置かせていただいておりますので、ご確認ください。なお、石井委員と和田委員におかれましては、委嘱期間内となっておりますため、本日の交付はございません。

事務局： 次に、委員及び市出席者ならびに事務局員の紹介を行います。お手元の【資料2「委員名簿」】をご確認ください。名簿順に委員の皆様から自己紹介をお願いします。石井委員からお願いします。

各委員： <自己紹介>

事務局： 続きまして、市出席者を紹介いたします。

市長公室 室長の伊藤でございます。（以降、DX行革推進課3名の自己紹介）

最後に事務局員を紹介いたします。

こども福祉部 部長の山田でございます。（以降、高齢介護課3名の自己紹介）

本日の委員会にあたり、事前調査をお願い致しております菅原正明公認会計士・税理士事務所 公認会計士の上田様でございます。以上で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

4 委員長・副委員長選出

事務局： 芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第3条により、委員長は、委員の中から互選することとなっております。どなたか、委員長のご推薦はありますでしょうか。

和田委員： 他施設の同委員会で委員長を何度かご経験のある石井委員にお願いしてはいかがでしょうか。

事務局： ただいま、和田委員より石井委員を委員長にご推薦する旨のご発言がありました。よろしければ石井委員に委員長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局： 特にご意見はないようですので、石井委員に委員長をお願いしたいと思います。それでは、石井委員長ごあいさつをお願いいたします。

委員長： (あいさつ)・・・よろしく申し上げます。

事務局： それでは、副委員長の選出に移ります。副委員長は、委員長が指名することになっております。

事務局： 石井委員長、副委員長の指名をお願いします。

委員長： 副委員長は、北川委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

事務局： ただいまご指名のありました、北川委員に副委員長をお願いいたします。北川副委員長ごあいさつをお願いいたします。

副委員長： (あいさつ)・・・よろしく申し上げます。

事務局： それではこの後の議事進行につきましては、委員長をお願いいたします。石井委員長、よろしくお願ひいたします。

5 会議運営に関する説明等

委員長： 本日の議事は、事務局案に沿って本委員会を運営することにします。まず、本委員会の成立要件を確認します。事務局から報告をお願いします。

事務局： 本日は委員定数4名中、4名が出席されていますので、本委員会は成立しております。

委員長： 次に、本委員会の公開、非公開についてお諮りいたします。事務局から公開の扱いについて説明があればお願いします。

事務局： 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、同条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることになっております。本日の審議では評価を行うこともあり、公開することで審議の円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがありますので、非公開とすべきと考えております。

委員長： 事務局から説明がありましたが、会議を非公開とすることにご異議はございますか。

----- 異議なし -----

委員長： それでは、会議を非公開に決定します。議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損ねない範囲で公開すべき、とされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

委員長： ただいま事務局から説明がありましたが、質問・意見はございますか。

----- 質問・意見 -----

委員長： それでは、議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損ねない範囲で公開」とさせていただきます。次に、事務局より、審査要領の説明をお願いします。

6 議題「外部評価（審議事項）」

事務局： 審査要領について説明いたします。お手元の【資料4-1「評価審査要領」と【資料4-2「評価基準」】をご確認ください。

<審査要領について説明>

<評価基準について説明>

説明は以上となります。

委員長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明ございましたが、質問等はございますでしょうか。

委員 <審査要領について質疑・応答>

委員長 それでは、事務局で作成された審査要領のほうで進めていただきたいと思います。

次に、事務局ヒアリングのほうに移りたいと思います。事務局から施設の概要を御説明いただき、その後、毎年1年間の運営結果を評価されております年度評価表を基に、これまでの管理運営状況等について説明をお願いいたします。

評価結果は、事前に送付いたしましたファイルの資料6、指定管理者評価表のほうに記載されております。また、特に評価すべき点、課題となっている点などがあれば、それも含めて説明してください。その後に、本委員会に先立ち実施されました事前調査の概要の説明のほうをお願いしたいと思

ます。

事務局 それでは、事務局から、説明させていただきます。

養護老人ホームとは、経済的・家庭的な理由などで、自宅での生活が難しい高齢者の方が入所し、自立した生活を続けられるように支援する施設です。芦屋市では、老人福祉法第15条第3項に基づき、市立養護老人ホーム和風園を設置しており、現在は社会福祉法人聖徳園様に指定管理者として運営していただいています。

場所が、芦屋市の朝日ヶ丘町にあり、定員は、ここに書かれているとおり30名です。おおむね65歳以上の方で、生活環境や経済的理由により、居宅で養護を受けることが困難と認められた方のみ入っておられるという形になります。

中では、食事や入浴、健康相談、日常生活支援を通じて、入所者が社会的に自立し、地域と関わりながら生活できることを目的としています。

また、要介護状態の方とともいますので、和風園は外部サービス利用型の特定施設入居者生活介護事業所であり、デイサービスや訪問看護など、外部サービスの利用も可能となっております。それから、要介護1、2の方などは、そこに入りながら訪問看護などの外部サービスを利用されておられます。

和風園の利用の方法は二つあります。一つは、措置入所と言いまして、市役所で判定委員会を開いて、そこで入所や生活をしていただくというもの。もう一つが、ショートステイと言いまして、一時的に家で生活ができない方が、これから次の施設に入所したり、家庭環境を整えるために利用する方法です。

措置入所は、市の施設入所判定委員会が必要さが認められた方が対象です。虐待を受けられた方や、独居で生活が困難な方などが多く、現在の入所者は要介護1から2の方が多いです。和風園は自立できる方が対象となる施設のため、要介護度が3以上の介護を要する方は和風園では対応が難しいため、専門の施設に入っていただく必要があります。

ショートステイにつきましては、一時的な居所を必要とする自立高齢者が対象で、芦屋市を通じて利用します。一日2,200円、原則一週間以内で、事情によっては長期利用になることもあります。

このCのパンフレット、裏面をめくっていただけますでしょうか。体操や塗り絵、歌など、入所者の希望に応じたレクリエーションを曜日毎に実施しております。また、お花見、盆踊りなどの季節行事は、地域住民の方も参加でき、地域に開かれた施設となっております。毎月、体操教室、月2回、栄養改善教室、月1回を自主事業として開催しており、地域の高齢者も自由に参加できるようになっております。

食事は、利用者の状態に合わせ、ショートステイ利用者にも提供します。入浴は週3回実施しております。

我々の評価として、インデックスの6に2年分の指定管理者の評価表が入っております。まず、令和5年度の評価は、総合評価がBとなっております。サービス面において、各種マニュアルを整備できており、品質目標を設定した上、目標に向けて実施できていることから、サービス向上に取り組んでいると評価しています。ただし、収支状況については大幅な赤字となっているため、今後の管理運営において改善が必要というのが我々の認識です。

次に、令和6年度です。令和6年度の評価につきましては、同じ評価です。サービス向上に取り組

めていると評価しています。ただし、収支状況については引き続き赤字となっており、今後の管理運営において改善が必要と考えております。

芦屋市側の評価としましては、虐待や緊急避難などのケースにも迅速に対応していただいております。夕方や休日でも柔軟に受入れを行っていただいております。また、要介護度3など重い方も、次の施設が決まるまでの一時利用等で対応いただいております。施設というのはなかなか決まらないところもありますので、そのような対応をしていただいております。

今年夏の出来事ですが、家の中から出られない高齢者の方が熱中症になられており、すぐにこの施設に入れるように、緊急的に対応していただいたり、また、年越しや、年末年始が長くなる時は、家していると危ない方につきましても一時的に見ていただいたりとか、柔軟に対応いただいております。

また、今の評価シートの令和6年度では、入所者アンケートでは、満足度が100%と非常に高い評価を入所者の方から得ています。

一方で、施設の性質上、入所者・利用者とも芦屋市が判断するため、入所者や利用者を増やして収益を上げることが難しく、赤字経営が続いている点が課題です。令和5年度の赤字は356万円、令和6年度は664万円の赤字となっております。

収入としましては、本市の指定管理料と、兵庫県から外部サービス利用型の介護保険が利用できる施設として指定を受けていますので、介護保険料の収入があります。また、介護保険のサービスを受けられる利用者さんからの利用料収入があります。ただし、外部サービス利用型のため、外部サービスをするのは別の事業所になります。そのため、業務委託料としての支出も伴うことになりますので、この介護保険料収入、利用料収入が、そのまま和風園が利用できるものではないという状況です。

その中で、収支が苦しい中でも、和風園は臨機応変に対応しており、市の福祉セーフティーネットとして不可欠な役割を果たしていただいていると考えております。今後も、地域福祉含めた福祉の拠点として継続運営が重要と考えております。

和風園は、暮らしの場と支援の場を両立させた市立施設として、地域とのつながりを保ちながら、高齢者の尊厳ある生活を支えていると考えております。今後も、市、指定管理者、地域が一体となり、よりよい安心な生活ができるように和風園と一緒に進めていきたいと思っております。

市の評価は以上となります。

次に、財政評価です。上田先生からお願いしたいと思っております。

上田公認会計士 私の方から財務調査の結果を報告させていただきます。お手元に調査結果報告書があるかと思うのですが、そちらに沿って御説明させていただきます。

まず、1ページ目は、財務調査手続の概要を書かせていただいたものですので、こちらの説明は割愛させていただきます。

2ページ目に行ってください、2ページ目の(1)で、財務調査手続の何を実施したかということが書かれていて、(2)で実施結果を記載しております。

財務調査手続は、(ア)から(オ)の5つの手続を実施しました。

まず、(ア)なのですけれども、対象施設の収支計算書に記載された各勘定科目について、指定管理者の残高試算表と突合するという手続になります。これの結果については、(2)の財務調査手続(ア)の結果についてというところに書かせていただいております。

突合に際しては、指定管理者は、残高試算表から、一旦、組替え表を作成して、それを基に収支計算書を作成しておりました。なので、直接、残高試算表から収支計算書には突合できなかったのですが、組替え表を介して突合した結果は、3ページ目の上のほうに書かせていただいているのですが、試算表に計上された資金収入のうち、拠点区分間長期借入金収入1,100万円が収支計算書には記載されておりませんでした。

この拠点区分間長期借入金というのは、他の拠点区分から借り入れたものです。これを加えますと、収入の合計額は9,929万9,382円となり、収入引く支出、差額は435万4,457円となります。

それ以外の科目については、一致していることを確認しました。

財務調査手続(イ)についてですが、これは、収支計算書に記載された金額が、指定管理者の指定管理業務以外の業務と明瞭に区分されているか否かを質問により確かめるという手続です。3ページ目の真ん中くらいに、(イ)の結果についてというところで結果をお伝えしています。

質問の結果、指定管理者は指定管理業務以外に複数の拠点で複数のサービスを行っているということでした。

会計上は、指定管理業務を1つの拠点区分として区分してしまして、指定管理業務以外の活動については別の拠点区分として管理しています。これが、明瞭に区分されているかを確かめるために、ヒアリングを実施した結果、幾つか質問して回答を得ています。

1つ目は、当座預金口座を保有していますが、拠点区分ごとに口座を分けていません。このため、当座預金口座の残高と会計帳簿の当座預金残高の照合は、全ての拠点区分の総額で行っているということでした。なので、和風園自体の口座がないので、和風園の帳簿の残高と口座を突合するということではできていないそうです。

2番目で、担当者は会計ソフトに仕訳を入力する際に、拠点を登録し間違えないように細心の注意を払っているということで、入力後には、上長による確認も行われているということです。なので、口座を分けていないので、結局、確認するすべは、入力するときに間違えないようにするという事しかないので、そこを気をつけているということでした。法人による監査で誤りが見つかることもあるそうです。

消耗品を購入する際は、各拠点担当者が、アスクルというサイトかアマゾンで注文しているということですが。アスクルの場合は、請求書も全部、拠点ごとに分けられるようになっているので誤るリスクは低いですが、アマゾンは拠点ごとに注文入力をできるのですが、請求は一括ということで、ここでちょっと入力ミスが発生する可能性があるということでした。

その発生ミスを防止するために、各拠点から伺い書、消耗品購入する際に伺い書を提出してもらい、実際の請求書と伺い書を照らし合わせて、どの拠点が購入したものかというのを確かめることによって、入力ミスがないようにしているということでした。

以上のように、拠点区分ごとの収支が適切に区分できるように一定の統制を図っているということですので、収支計算書に計上された金額は、指定管理業務以外の業務と明確に区分されているとの心証を得ております。

(ウ)の手続ですが、これは総勘定元帳と収支計算書を突合するという手続になります。4ページ目の上に結果を記載していますが、先ほど御説明した拠点区分間長期借入金を除いて、指定管理者の総勘定元帳と合致していることを確認しました。

(エ)の手続ですが、これは総勘定元帳から取引を抽出して、関連する証憑と突合を行って、記録が正しいかということを確認する手続になります。

その結果、総勘定元帳からの抽出は無作為に行っております。関連証憑と、科目の適切性、日付、金額、摘要などについて、総勘定元帳に記載された内容と関連証憑とが整合しているかということを確認しました。突合の結果は、別添資料の2に詳細を記載したのですが、全て一致しているということが確認できました。

(オ)の手続は、指定管理者が管理する資産台帳と現物を確認するという手続です。結果は、4ページ目の真ん中に書かせていただいております。

市の備品台帳から無作為に抽出した備品に関して、現物確認を実施した結果、物品番号41265、その他の台というものの実在性が確認できませんでした。これ以外は、現物を確認できております。

4ページ目の真ん中、3、調査の過程で気づいた事項について御報告いたします。

(1)備品の帰属についてですが、指定管理料及び料金等の範囲内で購入した備品は、市に帰属するものとしということが、協定書で定められています。財務調査手続(エ)の総勘定元帳と関連証憑との突合において確認した、伝票ナンバー3、マキタ芝刈り機と、伝票ナンバー16、台車と、伝票ナンバー115、無線LANアクセスポイントについては、市の基準では備品に該当するものになります。市の基準は、1万円を超えるものについては備品に該当するということになっています。これを超えるために備品に該当し、基本的には台帳に記載・登録するべきものですが、市の台帳には登録されておりました。

この点、理由を確認したところ、和風園の経営状態が芳しくないため、指定管理者が予算で購入した備品については、指定管理者に帰属する運用となっているということでした。

協定書では市に帰属するものとなっているところが、指定管理者に帰属するという例外的な取扱いが常態化しているということですので、後々のトラブルを避けるために、覚書を結ぶなど書面で明らかにしておくことが望ましいと考えます。

2番目、市の備品台帳と指定管理者の固定資産台帳の重複について。

指定管理者は、市の備品台帳とは別に、和風園独自の固定資産台帳において、指定管理者に帰属する備品を管理しております。

これを比較したところ、一部の備品について重複しているのではないかとと思われるものが確認されました。具体的には、別添資料4に記載させていただいております。

先ほど(1)で説明したような運用がなされているため、市に帰属するものか、指定管理者に帰属するものかということが曖昧になってしまっていることが懸念されます。なので、どちらに帰属するものかを整理して、明確にしておくことが望まれます。

(3)備品の現物確認についてですが、(オ)の手続で、物品番号41265のその他の台というのが所在不明でした。また、物品番号41424の運搬車類については、現物はあったのですが、備品管理シールの文字が不鮮明となっております。

また、備品管理シールは、備品を動かさなければ確認できないような場所に貼られているものがあつたりして、重量のある家具などは、ちょっと現物確認が困難でありました。市の備品台帳の記載内容についても、その他の椅子とか、その他の台などのように、品名からどこに何があるのかというのが特定しづらいものが多くて、現物確認に時間を要しました。

管理シールは見えやすい場所に貼り付ける、備品台帳への記載をもう少し詳細にするなど、現物確認しやすくすることが望ましいと考えます。

また、少なくとも年に一度は備品の現物確認を実施し、廃棄等の異動が生じた場合には、適時、市に報告することが望ましいと考えます。

4番、財務状況の分析についてですが、貸借対照表を見ると、令和4年度から債務超過となっております。令和5年度以降は資金不足となり、他の拠点から資金を借り入れている状況です。資金収支計算書を見ると、事業年度収支差額が、令和4年度以降マイナスになっています。年度によってばらつきがあるのですが、毎年200万から600万ほど資金が不足していると思われれます。

費用の合理性を量る指標を見ても、費用を合理的に使っていないと思われるような指標にはなっていないことや、職員数などは最小限で運営しているということでしたので。物価高騰もありますし、費用をこれ以上削減するのは難しい状況であると考えます。

収入の面についても、収入は介護報酬と指定管理料からなるのですが、指定管理料は協定書によって定めていて、介護報酬については、先ほど事務局から御説明があったとおり、誰でも入所できるというものではないので、指定管理者の経営努力によって介護報酬を増やすことは困難となっています。

以上から、事業活動収支差額を改善するのは極めて厳しい状況であると言わざるを得ません。

令和6年度末に、他の拠点から長期借入金1,100万円をしたのですが、収支差額がマイナスとなっているため、返済原資を稼得できないことが予想されるので、このままの状況では返済はできずに、逆に借入が増えていってしまうことが予想されます。

5番目の説明は割愛させていただきます。

以上です。

委員長 今の事務局の説明と事前調査報告に関する点で、何か質問等ございますでしょうか。

柏原委員 事務局に確認させてもらいたいのが、指定管理者の評価表について。総合評価のところ、今後の管理運営において改善が必要であるというふうに書かれています。どの辺りに改善の余地があると捉えられたのか、教えてもらいたい。

事務局 令和4年度から赤字ですが、令和2年度、令和3年度は黒字でした。何が変わったかと言いましたら、全体の人件費が上がっています。

従業員の方を、どなたを充てられるかにつきましては、市が指定していません。ただ、適正な配置をされているのか、経験等も含め、まだ余地があるという意味で改善と書かせていただいています。

実際のところ、収入が大きく増えるとか、何か支出が大きく削れるというところではありません。現在は、指定管理の5年間の任期中ですが、所管課としましては予算が増やせないか検討はしています。

副委員長 指定管理料は増やす方向で、考えているという話ですね。

事務局 はい。上田先生の報告にあるとおり、収入をこれ以上増やすことが実際難しい話になってきています。このままでは耐えられないということもありますので、人件費の増額を検討しております。ただ、人員配置によるものもありますので、赤字額を全額補填するまでは考えてはいません。

委員長 確認したいのですが、備品の帰属について、本来ならば市に帰属すべきものが和風園帰属になっているところがある。こういった運用というのは、基本的に認められるものなのか。もし認められるとしたら、何か文書が取り交わされているのか確認したい。

事務局 今までは運用内で行っており、覚書は交わしていません。今後は別途覚書を交わすとか、運用の方法につきましては、DXとも相談しながら考えてはいきたいです。

委員長 ほか一点確認したいのですが、評価表のところ、令和7年度の適正な施設管理というところが、令和6年度から令和7年度がAからBに下がっている。何か理由があったのでしょうか。

事務局 モニタリングで評価した際、現場に証書の原本がなかったり、大きな災害が起こったときの対応がマニュアル化されていなかったところで、評価2点のところを1点にしました。おおむね適正に運営していただいていると考えております。

委員長 ありがとうございます。ほか、何か質問等あれば。

柏原委員 資料の和風園のパンフレットは所管が作っているのでしょうか。居室は2人部屋となっているが、全部2人部屋でしょうか。

事務局 2人部屋を実質1人で使っています。あと、和風園は、入所してしばらくは、感染症対策のために1人部屋でしばらく過ごしてもらっています。

委員長 それでは、時間も大分押してきましたため、指定管理者の方に入室していただきたいと思います。

(指定管理者入室)

委員長 これから指定管理者の方への質問ということで、質問させていただきたいと思っております。

まず、管理状況についての説明をいただきたいのですが、施設の概要につきましては、既に事務局から説明を受けておりますので、省略いただいて結構です。

また、説明の中で、特にアピールする点とか課題となっている点なども含めて御説明いただければと思っています。説明時間については、おおむね 10 分以内ぐらいめに説明いただいて、その後、我々委員のほうから質疑を 35 分程度、30 分程度ですかね、ちょっとさせていただけたらと思っています。

それでは、よろしくお願いいたします。

指定管理者 アピールポイントのほう発表させていただきます。

毎日の生活の中で、レクリエーション活動を、午後から、ラジオ体操と一緒に活動できるように場を設けております。レクリエーション活動の内容としましては、座ってできる体操や、書道、ゲーム、歌、脳トレを、毎日、日替わりで行っております。また、毎月の行事で、お花見昼食会、散策ツアー、七夕昼食会、盆踊り、敬老会、運動会、クリスマス会、鍋パーティ、あとは、ひな祭りのほうで毎月行事を行っております。

入居者様に関しましてですが、支援員による支援方法を、各個人に合わせてカンファレンスを行いながら、その人の状況を確認して、目標を立てて行っております。

地域交流としまして、近隣の幼稚園の子どもたちと交流会を持ち、盆踊りで地域の方も参加していただくように周知させていただいて、地域交流させていただいております。また、聖徳園の在宅部門からお声がけさせていただいて、行事に参加できるようにしております。

入居者様のメンタルの課題が増えている中で、精神科医の先生との連携強化を予定しております。

職員全員が介護福祉士の資格を持っておりますので、皆さまそれぞれに合わせた目標設定について、計画書を作成しながら取り組んでおります。

課題の面ですが、食材費の高騰がありまして、現状維持が困難にはなっておりますので、食費の中での工面、管理が難しくなっている現状があります。

毎年、品質目標を設定しております。その品質目標を設定した中で、入居者の方とどのような目標を立てていくのかということもやっております。

あと、研修もしております、外部では、兵庫県老人福祉事業協会、介護福祉士協会などの研修に、職員全員で参加できるように行っております。また、内部でも研修を行っております。あしや聖徳園さんと協力しながら、内部研修の計画を立てて、職員が参加できるようにしています。

和風園の中で有効活用できるように、消耗品であったりとかは、行事とかレク活動で使用するものであれば、ラミネートをして使用をしている。毎月の日程・予定は、黒板で皆さんに掲示するなど工夫しております。

毎月 1 回茶話会というものを実施しております、その茶話会の中で、職員からの情報であったりとか、入居者様からの要望であったりとかを聞き取りしている。その中で、できることと、できないことがあればなぜできないのかということもちゃんと利用者様にお伝えするようにしております。

経費削減につきましては、掃除を各職員で分担している。園庭の草刈りとか、落ち葉とかであったりとかは、職員で行うようにしております。光熱費の削減も行う中で、入浴はお一人様ずつ交

代で入っていただくのですが、その時間を空かないようにしている。天気の良い日は、御自身でお洗濯を干していただいて、機械を使わないようにということをしております。また、食事の準備を週3回ほど職員で朝御飯を準備している。

先ほどの品質目標について、令和5年度は個々に目的を持ち、自主性・自立を促すということで、3か月に1回、茶話会にて皆さんの意見、希望を聞きながら選択してもらった。令和6年度は、レクリエーション活動を通じて在園者の自己決定を増やすということをした。御自身でこれが見たいというのを選んでもらうということで、毛筆、硬筆、それから塗り絵、脳トレプリントという形で、今日はどれを自分でするかというのを選んでいただく。自主的に何かしたいことを選んでもらうということを目標に取り組んでおります。ただ、年々入居される方が多様化している。以前のような経済的な困窮されている方だけではなくて、精神的に、認知症や精神疾患をお持ちの方が非常に増えている。御自身で日常的にできていたことができにくくなったり、忘れられたりという方が多い。

令和7年度の品質目標は、日常生活でできることを見つけ、生活のめり張りをつけるということ。自分の洗濯物を自身で畳みたんすへ直すとか、食堂のテーブルを拭くとか、食事の後片づけをするということを個人的に意識していただきながら、自分のことをなるべく自分でもできる自立支援を促す流れをしながら対応している。

利用者さんの状況がどんどん変わってきている中で、いろんな目標も変えながら、かつ、利用者さんが楽しんで、安心・安全で暮らせるようにということで、品質目標は毎年、職員で決めながら取り組んでおります。

課題としましては、非常に収支のほうが厳しい状況になっております。

具体的に、例えば電気使用量も、令和2年度は17万キロワット使用していたのが、この令和5年、6年度になって、14万から15万5,000キロ。水道使用量も、令和2年度は500万平方メートルが、3,500平方メートルに。節約しながら頑張っているが、物価高騰のほうを上回る形なので、現状、厳しい部分は厳しい。

委員長 それでは、委員の方、何か御質問等ございましたらお願いいたします。

 では、私から1点、最後に話がありました財務状況の話。借入れされているということで。これは、聖徳園さんから借りられているという形ですか。

指定管理者 本部のほうとも掛け合いながら、あしや聖徳園の拠点の中の、あしやの特養の本部のほうから、借入れをしています。

委員長 事業の性質上、大きく利益出せないと思う。そう考えると、返済原資がいつまでたっても生まれな
いのかなという気はする。その辺は聖徳園さんも承知の上ですか。

指定管理者 はい、本部とも相談しながら。

委員長 ほかに御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

和田委員 自主事業についてお聞きしたいと思います。自主事業ですが、やはり一つ一つするのも経費がかかります。収支計画を見ますと、収入の部とか、会費徴収とか、この二、三年変えてらっしゃらないですね。そうすると物価高なので、同じ価格で積算されているので、より厳しいと思う。1回分を大きめに打ち出して楽しんでいただくとか。この回数でコスパ・タイパ、近隣の方含めて、果たしてどこまで効果が出ているのか、少し疑問を感じる。

指定管理者 体操教室と栄養改善教室の二つを自主事業としてさせていただいている。最初、参加費 100 円だったのを、値上げして 200 円としている。栄養改善教室も今年度から、材料費の高騰があるので 600 円に値上げしている。参加者の中で、和風園という場所がとても参加しやすいということと、体操が終わるのがちょうどお昼なのでこの後みんなでランチに行くと言って皆さん帰られる。ここがなくなるのは寂しいなど感じている。

和田委員 年間の事業予定表についても、ほとんど変更がない。

指定管理者 基本的に事業の方針としましては、季節感を大事にしたいというところがある。その月ごとに、何となく季節を思い出すものは、なるべく取り入れていく。言われるように、もう少し絞って大きなものというのも一つの方法だと思う。ただ、季節感を大事にすることで利用者さんのリズムを作れている部分もあるので、維持したいなというところ。

和田委員 職員さんの御負担としては。

指定管理者 年々働きやすい環境にというところで、行事の準備や内容もなるべく簡素化して工夫する。職員が準備するのに負担がないよう、去年の反省を見ながらやっている。

委員長 ほかの委員の方、御質問等がありましたら。

副委員長 令和 5 年度の収支決算書について。収入と支出の、350 万赤字とか書いてある。介護報酬の収入と外部特定 1,000 万がありますね。支出のほうで、外部特定業務委託費 660 万。この業務委託は、どこかの施設から来てもらっているんですか。

指定管理者 あしや聖徳園のデイサービスや、訪問入浴を利用しています。デイサービスは、聖徳園のリーブルというところ。訪問入浴は施設のほうにヘルパーに来てもらっている。

副委員長 定員が 30 名ですね。実際、平均して措置で入所された方が何名ぐらいとか、ショートが何名ぐらいか、分かりますか。

指定管理者 入所者に関しましては、大体 12、3 人。ショートステイは、年度によってばらつきがあるのですが、大体、月 2 人ぐらい。

副委員長　この指定管理料が7,000万ほどありますね。これというのは、大体、十数名を積算の根拠にしている。

事務局　指定管理料は事務局のほうで積算させていただいてまして。大体20人。大体こちらが把握しているのは、入所の方で、10人から12人ぐらい。ショートの方も10人ぐらい。合わせて20人ぐらいの中でやっていただいていますので、20人分として積算しているという形になります。

副委員長　ショートも含めて20名程度ということは、なかなかお金が入ってこないというようなイメージ。電気代や補修費等、いろいろありますね。その規模に応じてお金を払っているのでしょうか。

指定管理者　大きな工事等はまだ市の方と協議になる。ただ、多様化していく中では、利用者さんの数というよりは、一人ひとりに目を届かせたり、職員としては配置しないとイケない部分は、前とは状況は変わっている。

副委員長　アピールしたい点ということで、入居者に対してレクリエーションとか、日常の生活の楽しみとか、そういうところに力を入れているというお話があった。

入居者のアンケートの分析では、在園者の入所に至る経過が複雑となっており、職員との関係性の構築ができていないのではないかと課題として上げていた。非常にここは難しい問題だと思っている。特養に入られるとは、また全く性質が違うということですので。個々の入居者に関する個別のケアや、向かい合い方。そういったものは、なかなか数値化できない面があるが、いろいろ課題があるということですよ。

指定管理者　はい、そうです。身体的な介護というのではない、精神的な部分の支援、自立支援に結びつけるという難しさと、対人援助の難しさがあります。

副委員長　もう一点。品質目標を立てるところで、特に自己決定ということをおっしゃっていた。令和7年度は、自分でできることを見つけるという。その辺りが、特養さんとは全然違うところがある。この辺りが非常にアピールできるところと理解してよろしいですかね。

指定管理者　はい。自立支援というのは実際やるとなると、自分がやってしまったほうが早いところを待つであったり、できるような環境を整えとか。その方の疾患や状態、その日の気分によって、同じようなやり方ではできない。

副委員長　何か職員研修をされているのですか。

指定管理者　兵庫県老人福祉事業協会とかであったり、あしや聖徳園さんとの研修に参加させてし、病気を理解する。例えば、認知症であったりとか、統合失調症の方がいるので、統合失調症とはまず何

なのかというところを理解する。日々手探りの中で、今日はこうやったら笑顔が見られたとか、こういう対応したらやってもらえるようになったとかということを、職員の中で情報交換しながら、共有しながら取り組むようにしている。

委員長　ほかに質問がある方。柏原委員、お願いします。

柏原委員　人の配置のことを確認させていただいていいですか。

事業計画とかを見せていただいて、令和5年と令和6年を比較すると、令和5年度の人件費一覧で見ると、支援員のナンバー9の方というのは、お金がついていない。この人件費の内訳だけを見ると、令和6年と比較したら、明らかに人は増えている。ナンバー9の方が、確実に人が配置されていて、このナンバー10の方は、多分、非常勤から正規に変わられたのかなということが推測されるんですが。

結果としては、人の配置の人数というのは、事業報告書から見たら全く変わっていない。もし、その点において、令和5年度の計画のときに、ナンバー9の支援員さんを、要は予定していなかったとも取れるのですけれども。

指定管理者　この方は産休に入っている。ナンバー10の方に、入浴介助のパートとして非常勤として入ってもらった。

柏原委員　令和6年の計画になるとナンバー9の方が戻られたので、予定としては金額をフルに上げられた。で、ナンバー10の方は、支援員さんとして、プラス1名配置されたということでしょうか。

事業報告書だけを見たときに、報告結果を見ると、全く人員が変わっていないので確認したい。配置人数が変わって人件費が上がっているの、そこを確認したいというのが主な趣旨。令和5年度では、ナンバー9の方は育休になったから、もともと計算上は上がっていなかった。それで、ナンバー10の方に、9の方がいらっしやらないこともあって、繁忙の時間に非常勤として採用した。令和6年度の人件費の内訳は、ナンバー9の方が復帰されたので、金額を上げて。ナンバー10の方が、支援員の非常勤から正規に変わっているように見える。

指定管理者　人の配置に関しましては変わっていないです。退職、非常勤の方が退職されたのと、産休・育休職員が復帰した。

柏原委員　ナンバー9の人が育休中だったから、繁忙で10番の人を非常勤で雇ったという話になると、9番の人が復帰されたら10番の人は要らないのかなという考え方にはなるのですが。要は安全に配置をされていたかということ。人件費が400ぐらい上がっている部分があるので、私はこれを見たときに、非常勤から正規を採られたので、その部分として増加されたのかなという確認をしたい。

指定管理者　令和5年、計画を立てたときというより、実際、令和5年度に非常勤さんが、支援員さんが2人おられて、途中で休職されたり退職されたという状況。令和6年度に産休明けの職員が戻って

きたというのが、令和5年度と令和6年度の人の出入りとしての違いです。

柏原委員 令和5年度が非常勤なので単価が低めの職員さんが配置されていて、令和6年度は正規が入ったので、単価が高い職員だった。その400はその差ですよという感じ。なので、人件費が急に上がったように見えますけど、むしろ令和5年度が下がったということですね。

指定管理者 はい。

柏原委員 かしこまりました。

あと、備品について。仕様書には定期的に、年4回確認するよう仕様書には定められています。ないものが見受けられたかもしれないということですが、点検は、仕様書どおりには、定期的にはされておられましたでしょうか。

指定管理者 年度末に定期点検を行っています。

委員長 事前調査報告書だと、年に1回現物確認するのが望ましいという指摘がありまして。ということは、実態として、年に1回、今はされていないのかなと思ったのですが。

指定管理者 年度末に固定資産という形で確認をしている。

柏原委員 実際、物品規格の記載がないというのも、このベッド類って書かれたときに、それがどれなのか分からないのではというのは思いました。

もう一つ、個人情報の部分。職員のスキルの部分というのは確認ができるのですが、個人情報にあふれた生活をしていると、それが当然のようになってしまって、取扱いを怠ってしまったりだとか。職員研修というのがちょっと見た目では分からなかった。個人情報のそういう保護であったりとか、漏洩とか、何かされていたり、受けられていたりとかはしておられますか。

指定管理者 聖徳園の手帳というものがあって、その中に個人情報についての取扱いについて記載がある。また、個人情報の取り扱いについてあしや聖徳園の内部の研修の中で、全員参加して取り組んでいます。

柏原委員 では、個人情報については、日々きっちり取扱いが行われていて、漏洩があったとかということも特にないのですか。

指定管理者 はい。個人のファイルに関しましては、二重ロックで鍵をかけています。事務所が、職員がいなくなる場合は、事務所に必ず鍵をかけるのと、玄関も施錠してということをやっております。

委員長 ありがとうございます。そうしますと時間のため、そろそろ指定管理者の方にはヒアリング終わり

とさせていただきますして、退出いただけたらと思います。どうもありがとうございました。

(指定管理者退室)

委員 <評価について審議>

(採点表提出・集計)

委員長 採点中の時間使って、本日の質疑を通しまして、特記すべき点等ありましたら、御意見いただきたいと思ひます。

副委員長 入居者個々の対応というのはなかなか数値化できない。そこは施設の特性。

委員長 その辺の対応の難しさが損益の悪化につながっている、計画的に行えていないところですね。

柏原委員 充実させようとする、と、すごく努力をされる。どうしても赤字なので。サービスも、こういった施設に入られていても、やっぱり在宅と同じように生活されているというところで、丁寧にサービスはされているかなと思ひました。

和田委員 あとは、長期の借入れが気になる。あとは、もう北川先生のおっしゃるように、これは定性的な部分が出ないので、ヒアリングのよさで努力はしっかり聞かせていただいて、評価に反映する。

委員長 そういう意味では、令和6年度の人件費が適正ということだった。それ考えると、やっぱりまた赤字が続いていくのかという話になる。管理収入を上げていくという、措置を取られているとは聞きましたけど。借入れた1,000万を、いつ、どこで返すかというところの問題点は、棚上げになっている。

事務局 お金につきましては、我々も何とかしたいと思っておりますので、財政当局とは今後も掛け合っしていきたいと思っております。

副委員長 サービスのところの点数は高く、財務状況が低いというような、構図になっていると感じた。特養から借り入れるということが常態化すると、法人としてどうなのかなというのは非常に懸念をしながら聞いていた。

事務局 和風園だけでなく、聖徳園の本部の方も来られて、そういった財政面の話はしています。聖徳園さんも社会福祉法人として、和風園の重要性は充分認識していただいています。和風園に限らず、福祉施設がどこも厳しい。要は人件費がかなり上がる中で、福祉施設というのは利益が出しづらひです。ただ、高齢者がどんどん増えていくというところがありますので、重点的に予算措置は考えております。

委員長 聖徳園さんの的にも、ある程度、和風園には支援しないとイケない。トータルで考えて、聖徳園としては事業として成り立っている感じですかね。

事務局 そうですね。やはりそれは市としては、和風園はもう絶対に欠かせない施設は間違いないです。聖徳園さんも規模が大きいため耐えられている部分もある。だからといって、そこに甘えるわけにもいかない。ある程度金額を追加するという形で、こちらも認識しています。

次回につきましては、そもそも指定管理を選定する段階で、適切な金額にいたします。今回、選定の段階では、黒字が続いたときに選定という形になり、そこに引きずられた部分があります。あとは5年間という長い年月の中で、人件費の上積みもきちんと見ながら、しっかり現実に近いところで予算額を出せたらなと考えております。

事務局 <集計結果について説明>

委員長 3番のほうは直近Bですが、今回Cということで。やっぱり業績の悪さ、借入れとかというところを加えると、ちょっと厳しい評価になってもやむを得ないのかなというふうには思います。

事務局 我々の収入が少ないところになりますので、指定管理者自体が、何か大きくお金を使われたところではないです。そのCというのが、和風園さんでは努力できない部分になってしまいます。

柏原委員 どうしても赤字というものに関しては、そういう評価しかできない。ただ、支出の努力ということとは物すごく理解できますので。

指定管理として冷たい言い方をすると、これでやっていきますと手を挙げていただいたというのは絶対的なものがある。ただ、結果として、その状況で足りないことについて市がどうするか、向き合っているということになる。赤字の部分についてはそういうふうになりますが、サービスの部分というソフト面のところに関しては上げさせていただいたつもりです。

委員長 確かに実態的にはそんな気がしますね。サービスに舵を取り過ぎて、ソフト面の管理が弱くなっているとか。

柏原委員 ハードとソフトというわけではないですけど、だからといって、とてもお金が全然足りないからサービスを怠っているわけでは全くない。そういう意味で、先生方も評価をさせていただいているのかなと捉えています。

委員長 これで、以上で審議は終了ということで、各委員の皆様、円滑な会議進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

事務局 総合評価自体は76%でしたので、総合評価は良好ということでAとなります。皆様ありがとうございました。

委員長 各委員におかれましては、後日、評価内容及び議事録の点検をよろしく申し上げます。市におかれましては、委員の皆様から示された意見等を、指定管理者とも十分協議の上、今後の施設の管理運営に反映していただきますようお願いいたします。以上で、審議は終了します。各委員におかれましては、円滑な会議進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局 事前送付しておりましたファイルの【資料8「法人等の財務状況に関する書類（直近3年間）」】は、お持ち帰り頂くことができませんので、机の上に置いて頂きますようお願い致します。

以 上